

西暦 2018 年 4 月 16 日

治験審査委員会委員

氏名	職業、資格及び所属	委員区分	出欠	備考
加藤 直也	消化器内科 教授	④		
巽 浩一郎	呼吸器内科 教授	④		委員長
伊豫 雅臣	精神神経科 教授	④		
大塚 将之	肝胆膵外科 教授	④		
大鳥 精司	整形外科 教授	④		
太田 聡	病理部 准教授	④		
花岡 英紀	臨床試験部長 教授	④		
石井 伊都子	薬剤部長 教授	④		副委員長
田澤 敦代	看護部 副部長	④		
青木 浩子	大学院専門法務研究科 教授	①②③		
金原 恭子	大学院専門法務研究科 教授	①②③		
岡田 忍	看護学部 教授	②③		
長谷部 克己	研究推進課長	①		
鈴木 庸夫	一般の立場から意見を述べることのできる者	①②③		
丸 祐一	一般の立場から意見を述べることのできる者	①②③		

注) 委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ④①～③以外の委員

また、出欠については以下の区分により記号で記載する。

- (出席し、かつ当該治験に関与しない委員)
- － (出席したが、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加の委員)
- × (欠席した委員)

本治験審査委員会は、本治験審査委員会の標準業務手順書及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」(平成9年厚生省令第28号)、「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」(平成17年厚生労働省令第36号)、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」(平成16年厚生労働省令第171号)又は「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」(平成17年厚生労働省令第38号)に従って組織され、活動していることを確認し、保証いたします。